

# 史遊会通信

No. 198  
年 日 23 年 9 月 行  
平 5

局 務 事 03-3712 0651 下 山 田 方

例会のお知らせ

◎ 5月例会

日時 平成23年5月27日(金)

午後2時～4時

会場 目黒区民センター 7階  
社会教育館 第2研修室

講演 三戸岡道夫氏  
テーマ 「徳川慶喜の実像」

自由執筆 島津隆子・鍋屋次郎  
中山喬央の諸氏

締切 5月末日

◎ 6月例会

日時 平成23年6月24日(金)

午後2時～4時

会場 目黒区民センター 7階  
社会教育館 第2研修室

講演 千坂精一氏  
テーマ 「戊申東北戦争」

—會津と米澤の絆

自由執筆 佐藤健一・高橋由貴彦  
森下征二の諸氏

締切 6月末日

支倉常長を使者とした政宗がローマ教皇パウロ五世におくつた『伊達書簡』(以下書簡と表記)は、かつてはヴァチカンのアポストリカ図書館シスト五世のホールに、極めて無造作に「和文」「ラテン語版」の二通を並べて、四方をピン止めで山形の平台のガラスケースに展示されていた。私は昭和四十年代の末ごろ、ヴァチカンでこれを最初に見て日本の当時の侍がはるばるの長旅でよくぞここまで持ってきたものだと感嘆敬服したものだった。

それに、なによりもその時驚き顔で見入ったのは、書面全体にちりばめられた金銀砂子の美しさであり、金はもちろんだが、銀箔が燐然と銀色に輝き、書簡の折り目が

まだはつきりと残されていたことであつた。

その折り目からみて、料紙は案外薄い紙であり、おそらく雁皮紙でできていると思われた。雁皮紙は別名「鳥の子」と称したもので、雁皮の木は寒冷地では育たず、以前はおもに伊豆の豆州が有名であった。雁皮は虫損に強いので、書簡紙は黄檗や山椒の処理はしていないようだ。

当時のヴァチカンにはまだ日本人の訪問者は珍しく、係員が気軽に裏面も見せてくれたが、この書簡にはなんと裏面まで金銀箔がまかれていたことに声を呑んで驚嘆した。それに薄い紙のせいで、ラテン語版の方の朱印の朱が裏まで濃くにじみ出していた。和文もうつすらと出ていた。

その後、昭和六十一年の「大ヴァアティカン展」や、昭和六十三年の沖縄「海洋博」以来何度か里帰りするわけだが、私はヴァチカン大使館の許可を得て大型カメラで撮影も試みた。書簡はあの時の状態ではすでになく、アクリル板にサンドウイッチ密封されてしまっていた。いささか残念だが薄い雁皮紙だから止むをえまい。だが安心したのは、変わらずにきらりと光る銀色の箔はそのままだつたことであった。やっぱりそうかと、四隅にピンの穴跡が過去の証拠を残していたことには愉快で、楽しくまじまとじっくり拝見したものだった。

さて、注意深く書簡を改めて観察してみて分つたことだが、たかだかこの長手948ミリ、幅362ミリの二書簡の中に實に驚く程の多くの歴史が内包されている。

その書簡について、以前からいくつかの問題点が学者や研究者の間で指摘されてもいる。作家の遠藤周作氏は、書簡の冒頭にある「於世界、広大成貴御親五番目之ばつばばうろ様之御足を、於日本、奥州之屋形伊達政宗謹而奉吸申上候」を指し「政宗が云うはずがないよ」と笑っていた。また歴史家の松田毅一氏は『伊達遣歐使節』(新人物往来社)で、この書簡を要約して左の

ように痛烈に批判している。

1 ラテン文の中央が不自然なまでに空き過ぎている。

2 そのため、ラテン文の最下行がとうとう紙面におさまらず、日付の日本文「慶長」にまたがつてしまっている。

3 遠藤氏同様、冒頭の「ばつばばうろ様之御足を、而奉吸申上候」などの独特な表現は、日本の武将や大名(政宗)が書く筈がない。

4 欧文訳の日付が間違つており、でたらめである。

5 政宗はキリスト教修道会のサンフランシスコ会のオブセルバンシャ(厳修派)のことなど知るよしもなく、そのうえキリスト教の布教を許すなどある筈もない。

6 好きなことはなんでもソテロに書かせた。

など指摘した上で、「よくもソテロは次から次へと誇張や出まかせを言つたものだと思つ(前掲書 P214)」とまで述べられている。

私は以前からこれらの批判的な否定意見は、かなりな一方的な酷評と見ていく。まず私見を述べよう。

1、の空きすぎることは、不自然なのではなく意図的にあけたのである。そのことには、書簡の折り目ではつきり証明できる。

ラテン文はまず文字面が見えるように表を上に大きく二つ折りされて(山折り)、それをさらに縦に二つ折り(山折り)つまり四つ折りにしたものを作にさらに二つに折つてから、さらに三つに折られて、絹袋と金襴緞子に幾重にも重ねた状態で蒔絵の文箱に、和文と一緒に納められてローマにもたらされた。したがつて書面には横に十一の折り目と縦に一つの折り目が今でもはっきり残っている。和文も同じ折りかたであった。(セヴィーリア市宛て『伊達書簡』も同じ折り方と思われる。)

史料に掲ると、支倉が教皇にまず和文を奉上し、ついでソテロがラテン文を捧げたわけだが、その書簡は教皇の前で広げて、二つに折られたまま差し出された。つまり、書き出しのいわばタイトルだけが上に見えるように提示されたと考へていて。タイトルだけが強調され、以下の空白は三種類の金銀の箔が輝いて織り成す絹を思わせる優雅な風合いを漂わせた、いわば伊達美意識骨頂の紙面だったのである(東洋文庫所蔵の謁見図はその時の様子を描写)。本文は

半分下から書き始めた。

2、本文の日付けが「慶長」をまたいでいると看るのは間違いで、最後の四行の行間は詰まつてはいるが、本文は見事に「慶長」の直前で終わっている。

またがつているのは、政宗の名や官位などの注記が第三者によつて追記されたが、まだがつたのは慶長十八年のその注訳なのである。いや、意図してまたげたのである。

そこには「それはキリスト紀元の千六百十三年の十月のノナスの一日前（*predie nonas*）」とある。すなわちローマ暦で十月のノナスは五日だから、一日前の四日と注記されているだけのことである。何の問題もない。

3、の「ばつばばうろ様之御足を…」の書き出しは、いわば教皇に対する敬意の決まり文句で、政宗はソテロから説明されていたまでのことである。時の涉外奉行の石母田大膳宗頼の家に伝わる「石母田文書」の慶長・元和年間の綴りの「南蛮への御案文」の二番目に、教皇パウロ五世宛ての内容とほとんど同一の文が残されている。これだけの大事業に涉外奉行が勝手に書けるわけがない。これで「政宗が書く筈はない」は完全に否定されよう。

だがここで問題もある。「石母田文書」の「南蛮への御案文」の中の、慶長十八年と元和二年の九つの書状綴りの筆跡がみな同じことから、この文書は元和二年以降に書かれたものらしいことである。案文はいつ書かれたのである。このことは今後の研究がまたれるところでもある。

4、の「日付が間違つており、でたらめ」は、でたらめなどである筈がない。私はこのことを次のように解釈してゐる。書状にあ

る慶長十八年九月四日は洋暦のグレゴリオ歴に換算すると、千六百十三年十月十七日になる。日付変更線のなかつた、当時のスペイン史料では、彼等は東回りで来日したので、日にはち一日繰り上がり十六日となる。ソテロはこれをユリウス歴に表示して正しく六日としたのではないかと思つてゐる。一方、同じ『伊達書簡』の「セヴィリ

ア市』宛てのものは、アマチ『使節記』では九月四日を14日と算用数字で誤記した（『使節記』原典 P34）。こちらはグレゴリオ歴に換算して26日としたまで、単なる勘違いであつて、決して「でたらめ」ではない。ユリウス歴に表示の傍証としては、断言はできないものの、例えば

337ではこの日を二十三日とし、グレゴリオ歴に換算して月曜としている）。

5、オブセルバンシャ（厳修派）のことは前掲「石母田文書」の案文の中に「せ連（る）はんしや伴天連衆」とはつきり記されていることから、政宗はソテロから厳修派のことを説明されたであろうと思う。

6、のいわば「勝手に書かせた」の件は、そんな事は決してない。拙書『ローマへの遠い旅』（P317）で考察したように、翻訳は完全に一致していた。該書出版当時日本でも有数のラテン語学者であった故堀田雄康氏は「驚きました。これは歴史に残るべき名訳です。一つの誤訳も見当たりません。現在でも翻訳の問題で国際紛争が起きたままです。一つの誤訳も見当たりません。私の大切な資料にしますから関係資料をぜひ提供してください。」と驚嘆されたりました。これを、つい昨日のように鮮明に覚えていたことを、「出まかせ」などとは言い過ぎだと思います。

証書』の交付日は十一月一日前の第十二日前、すなわち十一月二十日とラテン語表記で明記してある。この日は月曜日だったと思われる（『大日本史料』12—12 P299）。正しくこの日はユリウス歴では月曜日になる（だが『大日本史料』12—12 P337ではこの日を二十三日とし、グレゴリオ歴に換算して月曜としている）。

9）。正しくこの日はユリウス歴では月曜日になる（だが『大日本史料』12—12 P337ではこの日を二十三日とし、グレゴリオ歴に換算して月曜としている）。

337ではこの日を二十三日とし、グレゴリオ歴に換算して月曜としている）。

思う。

このラテン語訳の作業は『大日本史料』12—12 P. 266の歐文材料百号によると、「スペインでラテン語訳をした」ことが記されている。だから当然スペイン訳りが散見される。

最後に書簡の料紙に撒かれた金銀箔についてだが、改めて注意深く書状を観察してみて分つたことだが、全面に三種類の、ほぼ二ミリ角の切箔を使用しているというこどである。ドーサ引きを施した膠水かフノリなどの粘接剤の上に、まず金箔を全面に散らした後に銀箔を撒き、最後に推定だが「水金」と呼ばれる金銀の合金箔を撒き散らした、見事な「錦上添花」ともいべき美しい上に麗しさを加えた料紙であつた。

(箱の専門家久永清治氏のご教示によると、水金は平家納経にも見られるそうだ。定色、梅色、三歩色の種類がある。定色を使つたらしい。また時代が下つてプラチナ箔も出現するが、表装が冷たくなるという。錫と銅の合金も鋳びないが、堅くて箔にはできない。)

一方、銀箔の方は完全に黒化している。当時でも、二年を要した長旅すでに黒化が進んだと私は見ている。また想定もして

いたのだろう。さらに特筆すべきは、ラテン語版の方に水金を多用していることで、注目したい。ラテン語筆跡は墨文字に比べてセピア色になつていて、鷺鳥ペンで鉄分の入った西洋のインクが使われたのであろう。裏写りもしている。金箔は銅などの不純物を混入させた赤金であつて、それも混合率の違う二種類が撒かれている。さらには佐藤憲一氏(仙台市博物館長)のご教示では、重判と呼ばれるそつだが、政宗の花押と朱印の二重の印のある書状は、他に一例あるというが墨印だそつだ。これはまさに伊達が誇る美術品と称してもよいだろう。それとも朱の鮮やかな鋭い角印と(当時多用された伝馬印墨印の流用だと教わる)花押の曲りの調和が演出する、和紙の風合いのうえに金銀墨朱が踊り醸すという日本美の競演でもあつたのだ。それはまた、当時の料紙職人が懸命に創り上げた、世界に誇る日本の至技でもあつただろう。この見事な書状こそ日本歴史上で燐然と輝く重要な外交交渉文書だと私は位置づけたい。

ついでに、セヴィーリア市宛て『伊達書簡』の料紙について少し付言すると、現在はセヴィーリア市庁舎に所蔵されているが、このほうは後日裏打ちされて額装されてい

る。案文はなぜか「石母田文書」ではない。この料紙もまた素晴らしい。パウロ五世宛てとほぼ同じサイズで(正確には、幅は10ミリ狭く長手方向は17ミリ短い)花押と朱の伝馬印は同じである。

こちらには「水金」がない。代りに牡丹の葉が、かつては薄緑の着色らしい彩りで七十九枚がうつすらと描かれたうえに、野花らしい筆遣いの泥銀と思われる花序が十五ヶ所描かれている。萩の花だらうか。枯野のような銀箔の野毛(糸状の切り箔)を横にまき、金箔の長切り箔を右下にあしらつたうえに、金銀のほぼ3ミリ角の切箔のアクセントをつけて上下に撒かれている。ヴァチカンのものに比べてこちらは雅趣に富む模様である。

先のラテン語版同様これも朱印に重なる銀箔の黒化が災いして今は黒っぽく見えるが、いずれも鮮明な朱色と墨のコントラストは見事である。現存する三通いずれも、政宗が世界に向けて示した最初の日本美の「静謐なる造形」であつたと私は評価している。

さらに注目すべきは、先に述べた重判のことだが、政宗は花押の他に敢えて「藤原」印を意識して押したことにある。

アマチの『使節記』の第二章の「奥州王（伊達）の家柄の古さと貴きことについて」の細部を読み解くと、伊達家がいかに朝廷に近い家柄かを、近衛家の執り成しで山陰中納言が家祖となつたことと強調している。事実かつて中臣連が天智天皇八年に藤原氏を名乗り、『寛政重修諸家譜』によると山陰中納言から十代目の朝宗の代で伊達を名乗つたものだつたかが読み取れよう。

支倉と教皇の謁見が行われたのは千六百十五年の十一月三日の午後二時半からだった。場所は「枢機卿会室」が当てられた。西側に玉座があり天井のシーリングは全面金色だけの彫刻で埋められている。私はヴィーを巡らせている。



伊達書簡献呈図(エッティング)

三世宛て書簡にもある（『大日本史料』12-12 P177）。こう述べてくると、「伊達書簡」が歴史的にみていかに意義の深かつたものだつたかが読み取れよう。

アチカンの謁見の間に当てられたその「枢機卿会室」を実際に訪れてみて、玉座脇のシャンデリアからの光で強調されたであろう『伊達書簡』は、往時、更なる照り輝く黄金色で浮かび上がつたことであろうと想いを巡らせている。

本稿は、『仙台市史 特別編八 慶長遣欧使節』に寄稿した拙稿に加筆訂正したものである。

自由執筆

江戸時代の日本は大国であった  
—植民地化を免れた日本—

太田 精一

江戸時代は、現代のわれわれにとって、マイナスのイメージが強い。

鎮国、土農工商、一揆、飢饉、キリスト教弾圧、幕府の独裁政治など、暗い時代であるとされて来た。

明治政府は、江戸時代を否定することによって、正当性を強調し、新時代の到来を庶民に納得させようとしたのである。

江戸時代は、そんなに暗い時代であつたのだろうか。百姓は、農奴のようにただ働くだけで、町人は、武士の支配の下で、ひつそりと暮らしていたのであらうか。

そうではなかつたようだ。

百姓は、領主の支配を受け、その土地を離れて自由に暮らすことは出来なかつた。

だが、祭りや演芸を楽しむよりは十分あつた。また、農閑期には、湯治場に出掛け、名所めぐりの旅行も行われていた。

町人は、武士とは違つた価値観をもつて、

伸び伸びと自分の生活を楽しんでいた。豪商は、財を貯え、武士にも勝る暮らしをしている。職人は、その日暮らしであつても、腕を磨き自分の仕事に誇りを持っていた。

これに較べ、支配階級とはいえ、武士たちの生活は、決して楽ではない。都市生活で生活費が嵩み、借金を重ね、内職をせざるを得ない武士たちも少なくなかつた。

江戸時代前期の日本は、西欧諸国や東南アジア諸国に比べて、人口は多く、生産力もあり、生活水準も比較的高かつた。

だが、産業革命後、富を増やし、大國化した西欧諸国に、大きく水をあけられた。

産業革命が始まる一七六〇年代、江戸中期の日本の人口は三千万人。江戸の人口は百万人、京都五十万人、大阪二十五万人と推定されている。ちなみにその頃のパリは五十万人、ロンドン四十六万人で、国全体の人口もフランス千二百万、英國八百万程度であつた。

それが、産業革命が始まつて百年経つた幕末の一八六〇年代には、英國二千五百万、フランス三千万人で、パリ、ロンドンも百万都市に崩れ上がつてゐる。

産業革命により、生産力を高め大國化し

た西欧諸国は、こそつて東洋の植民地化に向け、動き始めている。英國は、インドを手中に收め、マラッカ海峡を越えて中国に進出、アヘン戦争に勝利し、香港に橋頭堡を築いた。フランスは、インドシナ半島を植民地化し、中国への進出を図つてゐる。ロシアも西漸政策を進め、シベリアの各地を自国領土とし、中国東北地方への利権を拡大しようとしていた。

残された東洋の大國は、日本だけであった。日本は、西欧諸国の窓口をオランダに限定していた。だが、オランダの影響力は、英、仏、露、米の大國には及ばない。これら諸国は、直接日本との接触を求め来航し、開国を迫つた。文化五年（一八〇八）には、英國船フェートン号が長崎に来航、オランダ商館の引渡しを要求するまでに至つた。

度重なる西欧諸国への脅威を感じた幕府は、文政八年（一八二五）異国船打払い令を出し、海防の強化を図つた。

だが、オランダは、西歐列強の軍事的パワーは、早晚日本を開国に追い込むことになると見通していた。弘化元年（一八四四）オランダ国王は、西歐列強との交流を進言する親書を幕府に提出、その独占的地位を

放棄する覚悟を固めている。ペリーが浦賀に来航したのはそれから十年後である。

ペリー来航は、日本の国論を沸騰させた。

尊王攘夷を唱える西南雄藩の武士たちは、西歐列強の武力を過小評価し、実力行使に出た。だが、薩英戦争、四国艦隊の下関砲撃によって、西歐列強の軍事力の強大さを見せつけられ、最早攘夷は困難と覚った武士たちは、一転して開国へと傾いて行つた。

それは、陋習と旧弊にとらわれる權威主義的な幕府は、邪魔な存在である。ことに西南雄藩の外様大名にとっては、過去二百六十余年間幕府の監視を受けて来た恨みがある。幕府に代り、政権の座に着こうとしたのだ。薩長同盟は、そうした背景のもとに成立し、これに西南の雄藩が加わつた。討幕が、時代の流れとなつたのである。幕府は、その流れに抗しきれず、倒壊した。開国の必要性を唱える幕臣も少なくなかつた。勝海舟、大久保一翁たちである。

こうした開国派の幕臣たちや越前藩主松平春嶽などが、将軍徳川慶喜のブレーンとなつて、土佐藩主山内容堂の進言する大政奉還を実現させたのである。

日本が、植民地支配を免れたのは①海に

囲まれ、西歐諸国から遠隔地にあつた。②

徳川幕府という統一された政権があり、開国やむなしとする將軍慶喜とそれを支える

ブレーンがいた。③明治新政府は、いち早く西歐の文物を取り入れ、近代化を図つた。

④幕末の日本全体の人口は、英、仏、米と

ほぼ同等で、兵力も三十万を超えていた。  
⑤豊かな自然と暮らしが、高度な教育を支えていた。などの理由による。

江戸時代の日本は、西歐文明を吸収出来る社会的基盤が整つていたのである。

### 自由執筆

#### 「議定」と婚姻儀礼

—ある山間村の婚姻習俗調査から

山本 鎮雄

大正年間に刊行された『北都留郡誌』で、「二度と行くまい西原小菅、女子木を伐り、草を刈る」という俗諺が採録されているよう、桂川沿いの北都留郡のなかでも、自然条件に基づき、生活と労働の酷しさが際だち、孤立した山間村である。

地域的閉鎖性もあって古い生活慣行と民間習俗が遺存し、古老たちは伝統的な婚姻習俗を体験したのであろう。「家」が崩壊した。明治生れの九名の古老にインタヴューし、記録文書を収集した。冥土の土産として、聞書と収集した資料と乏しい記憶をもとに書き残しておきたい。

#### ゴシュウギ(婚礼)の事例

ゴシュウギの当日、婿方の二人のセワニン(世話人)仲人)が先導して両親、婿、親戚など奇数の人数で嫁方の家へ「嫁迎え」にいく①。

嫁方の家で双方のセワニンが挨拶し、嫁

方から借りたお膳の上に手土産、末広（扇子）、共白髪（麻糸）などを載せる。嫁方の座敷で三三九度の献盃の後、酒と肴、うどんで簡単な宴席がもたれ、嫁方の門出に際して親戚や近所の衆が「送り酒盛り」をおこなう②。

その後、嫁方に嫁を入れて偶数、嫁方も偶数で「嫁入り行列」をおこなう③。

この行列には、嫁方のセワニンが弓張り提灯をもって先導し、嫁方のセワニンの家に立ち寄り、双方のセワニンの挨拶の後、座敷で酒と水団で簡単な宴席がもたれる④。嫁方のセワニンの家を出て、その途中の部落の入口で嫁方の親戚、近所の衆が嫁入り行列を迎へ、酒と大根・人参・牛蒡・油揚げで煮つけた肴で、「迎え酒盛り」がおこなわれる⑤。

嫁方の座敷でゴシユウギがおこなわれ、双方のセワニンがオジンギ（御辞儀）とい

う簡単な挨拶の後、サイコン（三献）という三三九度がおこなわれる。セワニンが床の間のゴリンシユ（御神酒）をドブアラ（毒味）して、「おさめの盃」という夫盃に続き、親子の盃、親族の盃で、盃ごとは

おつもりとなる⑥。

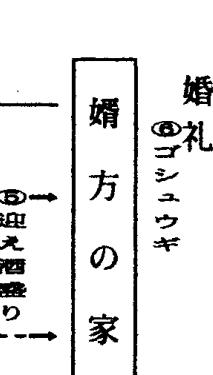
その後、披露宴がおこなわれ、最後に着替えた嫁を中心に裏方の酌番や料理番、接

待を慰労する「若い衆座敷き」がもたれる。その翌日、

嫁を近所に紹介する「名乗

り」、その翌

々日は、日帰りで里帰り



一月九日 議定。

二月三日（節分ノ日）婿（養子）の引取。

三月十日 嫁入り、ゴチュウニン（仲人）は婿方・嫁方から各二名。

三月十二日 里帰り（三ツ目）。

四月十七日 名乗祝。

と記録されていた。

嫁入り婚の場合、ハシカケに家長の父親が息子の縁談を依頼する（下話し）。ハシカケは相手の家に朱塗りの矢内樽二本を携え、内諾が得られるまで、足繁く通う。相手の父親が内諾すると、朱塗りの柳樽の封印を解き、ハシカケの勞をねぎらい、結納（婚約確定の儀礼）の日取りを決める。

一般に婚姻習俗では、「朝嫁に夕嫁」は嫁入り婚の遺風といわれてきた。西原村の「嫁迎え」は「朝誓」にあたり、「三ツ目」もまた嫁入り婚の入りの名残りといわれている。

「議定」の意味

昭和七年、西原村のオメ工（御前の訛り、本家の敬称）の婚礼を記帳した御祝儀受納覚書帳を借覧した。婿養子の婚礼の儀は次のような日取りでおこなわれた。

一月七日 シタバナシ。

一月九日 議定。

二月三日（節分ノ日）婿（養子）の引取。

三月十日 嫁入り、ゴチュウニン（仲人）は婿方・嫁方から各二名。

三月十二日 里帰り（三ツ目）。

四月十七日 名乗祝。

ウギ以前でも、セワニンや両家の家長が承意の上で、息子と娘の結婚生活の開始が認められる。だから、「議定」は結納のよう単に婚約確定の儀礼ではなく、婿入り婚のように婚姻成立の儀礼である。

結納は一般に嫁入り婚では婚約確定の儀礼であるが、それに先行した婿入り婚では婚姻成立の儀礼である。西原村ではごく少數の親方本家は遠方婚であるが、地域的閉鎖性もあって、村内婚が圧倒的である。嫁入り婚が一般化しても「議定」に示されていたように、婿入り婚の婚姻習俗が遺存したのである。

柳田国男と大間知篤三は全国各地から婚姻習俗の語彙と伝承を収集し、『婚姻習俗語彙』（昭和十二年）を上梓した。そこで「手締めの酒」という項目で、結納の前に婚約の内諾が得られると、仲人が持参した酒と肴と説明している（「固めの酒」ともいう）。同著でその一例として武藏野保谷村（現、西東京市保谷町）でおこなわれた「ギジョウ」について「起請」とう漢字を当てているが、西原村のオメエの婚姻帖に記帳されているように、「議定」という漢字を当てるのが正しい。

### 村民の本音と立前

村民に限らず、一般庶民はフダンは勤労に励み、質素儉約、つまり「ケ」という日常生を営む。それにたいして、年中行事、出産および成人、婚姻などの通過儀礼は、非日常的な「ハレ」を過す。日常的には飲まない酒や、特別の料理（御馳走）を食べて祝う。とくに「ハレ」の婚礼・披露宴では、「めでためでたの高松様よ」と歌い、盛大にドンチャン騒ぎとなる。

婚礼は仲人が主宰するが、事实上は婚姻両家の家長の「家永続の願い」（柳田国男）を込め、本音として家系と面子と世間体を考え、今日で言えば、簡素なジミ婚ではなく、勢い本家・分家の同族団（西原村ではイチマキと言う）を挙げて豪華なハデ婚となる。

江戸時代、西原村を支配した甲府勤番はその一環として「御触書」や「御条目」を公布し、農民生活の細部まで統制した。その一環として都留郡の村々に「智嫁取り入りの婚礼では、親類組合に限り、一汁一菜にて取り賄い、無益な雑費を行わないよう、お互いに質素を守るように申し付ける」（現代語訳）という「議定」を申し渡した。

各村の名主・組頭を始め連署して、村民一統の「約定」とした（『上野原町誌』）。

その後の推移については省略し、大正二年の村議会で「冠婚葬祭節約のこと」を議題にして、その簡素化を可決した。経済的に貧しい山間村では、主宰する婚姻両家の出費だけではなく、婚礼に招待されたイチマキの「御祝儀」の出費も大いに負担につたであろう。

要するに、「議定」は村民一統が立前として合意した「約定」である。だが、ゴシユウギという非日常的な「ハレ」の舞台、とりわけ直系の後繼者の婚礼では「家永続の願い」を託し、家系と世間体といふ婚姻両家の「本音」をカモフラージュし、村民一統の「議定」、つまり簡素なジミ婚という「立前」を取り繕いながら、盛大なハデ婚という「本音」を果たしたのであろう。

村は、村民各人の「本根」にたいして、村民一統の約定としての「立前」というチエック・アド・バランスが働いて、秩序と調和が維持されてきたのであろう。

自由執筆

## 東日本大震災の被害額

新井 宏

手元に東日本大震災の翌々日（三月十三日）に書いたメモがある。おそらく被害総額は二十兆円になるだろうと。

まだ、原発事故も大騒ぎになつていなかつたし、政府も新聞も何の見通しも示していなかつた。

そんなことをすぐ計算して見たのは、歴代の災害や戦争の被害総額をメモつておいたからである。日付を見ると、十六年前の神戸大震災の一ヶ月後に朝日新聞が報道したものである。

出所は経済企画庁で、被害額は当時の貨幣価値で算出され、当時の全国の資産額（国全体の資産から土地や対外純資産などを差引いたもの）との比率で示されている。まず、数値を紹介しよう。

災害名	被害額	全国資産	比率
太平洋戦争	643 億円	2532 億円	25.4 %
関東大震災	52.8 億円	502 億円	10.5 %

伊勢湾台風 3035 億円 16 兆円 1.9 %  
阪神大震災 9.6 兆円 1160 兆円 0.8 %

表にしてみると次のようになつている。

月日	死者数	行方不明者数
三月十一日	六八五	六四三
三月十三日	一三五八	一〇八五
三月十五日	三三七三	七五五八
三月二十日	八四五〇	一一九〇九
三月廿五日	一〇一〇一	一七〇五三
三月三十日	一一三六二	一六二九〇
四月 五日	一二三四四	一五二三七

私が被害予測のメモを書いたのが十三日であるから、まだ死者と行方不明者を合せても二千五百名のレベルであった。しかし、全く信用していなかつた。なぜなら、「行方不明者」と「行方が判らなくなつている者」の意味を彼らは使い分けていたからである。日本語がこれほどまで乱れてしまつているとは思つてもみなかつた。

そのことが明瞭に示されたのは、宮城県警の竹内直人本部長が、十三日に「（宮城县で）遺体の数が万人単位に及ぶことは必至である」と述べたことである。ある意味で勇氣のある発言であった。これを受けて宮城県の村井知事も同様な発言をしている。

新聞やテレビは公的な機関が確認した数値しか知らせないのである。経過を拾つて

この頃、何が求められていたかは、誰でも知っている。被害がどこまで拡大しているかである。その意味で、確定数値の報道などは世を惑わす意味しかなかつた。正確な被害予測こそが行政やマスコミの優先課題であつたはずである。

大震災後、五日目になつても、正確な人命被害を一万人としか確認できなかつたのはある意味でやむを得ないが、その頃になければならないれば、最終被害の予測値を三万名とほぼ正確に出せたはずである。

その点で米国の報道は逆である。ちょうど十年前のニューヨーク世界貿易センタービルのテロ攻撃では、当初の犠牲者数は四千人であったが、実際には二千八百人にとどまつた。

ついでながら、このテロによる資産的な被害は三兆円強で、阪神大震災の三分の一ほどであった。しかし、ブッシュ大統領の始めたイラク戦争では、米国人の戦死者だけでも四千人を超え、イラクでの犠牲者は十万人を超えていた。戦争に投じた費用も米国の直接経費だけでも六十兆円を超えるという。だから米国人も多くのことを学んだであろう。

この頃、何が求められていたかは、誰でも知っている。被害がどこまで拡大しているかである。その意味で、確定数値の報道などは世を惑わす意味しかなかつた。正確な被害予測こそが行政やマスコミの優先課題であつたはずである。

さて、小出しな報道姿勢の問題にもどるが、同じことが、福島原子力発電所の被害について言える。東電も政府も一貫して確認できたことしか発表しなかつた。

この段階で、もし確認し得ることにつけても予測して公表し、更には対策を立てていたなら、国民はもとより外国からの不信もずいぶん軽くすんだであろう。

既に四十年も使用した原子炉を廃炉にする決断ができず、初期の海水投入をためらつたのが、最大の失敗であつたと歴史はおそらく評価するであろう。

さて、東日本大震災被害額の総額である。私は当初二十兆円を超えるだろうと予測したが、原発被害の進行を知つて、とてもとてもそのような金額では收まらないことを

知つた。発電所の被害金額など数兆円であるが、人類が五十年もかけて新たなエネルギー源として育ててきた原子力発電の開発が、世界中で止まつてしまふか、後戻りしてしまうのである。

世界のエネルギー源の四十%を供給するはずであつた原子力発電が二十%に留めば、それを原油などでおぎなわなければならぬ。その量は原油五億トンにも相当し、年間十兆円ほどの継続的な損失を呼ぶであろう。これが人類に五十年間も影響を与えるにすれば、桁違いな災難である。

それにしても、「国語」の試験で「行方不明者数」と「行方の判らなくなっている者の数」の違いを述べよと出題したらどんな回答が得られるであろうか。

### お詫びして訂正します

柴田 弘武

がアイヌ語の *tartarkeli* (踊り踊りする所) に由来するのであろうと書きました。ところがその後鈴木健氏も『日本語になつた縄文語』(私家版、二〇〇九年刊) で、すでにタタラは「[*tattara* 踊り]」の追加開音節化、*tattara* に由来するとし、「タタラ自体は渡来のも

本誌前号で「『たら』語源考」を書かせて貰いました。そのおり私は、鈴木健氏の『縄文語からヤマト語へ』(私家版、二〇〇五年刊) を引用して、「たら」語源

のであるが、タタラという用語は、その労働を強制された縄文系在住民の言葉か」と書いていることを知りました。従つてタタラ語源がアイヌ語（縄文語）にあるという説は、鈴木健氏が初めて指摘したものであることをここで明確にし、自説であるかのように表現したことを撤回致します。

事務局だより

東日本大震災から二ヶ月、復興にはどの位かかるのでしょうか。時間もお金も。わたしたちが沈んではいられませんね。

※電力事情による会場使用について  
原発事故による電力事情から、会場となつてている目黒区民センターの夜間使用ができなくなりました。  
そこで、去る4月8日、緊急に「臨時・顧問幹事会」を開催し対応を相談しました。その結果は、

- ① 史遊会開催会場は変更することなく、今後も「目黒区民センター」とする。
- ② 夜間使用が出来ないので、開催は昼間の「午後2時から4時まで」とする。

③ 9月からは会場が取りやすい第3金曜日の午後とする。

※今後の例会予定日

5月27日（第4金曜日）午後2時～4時

講師 三戸岡道夫氏  
「徳川慶喜の実像」

6月24日（第4金曜日）午後2時～4時

講師 千坂精一氏  
「戊申東北戦争」

7月29日（第5金曜日）午後6時～8時

招待講師 山田嘉久氏（予定）

8月 夏休み

9月16日（第3金曜日）午後6時 予定

講師 太田精一氏  
「幕臣たちの明治維新」

○森下征一氏  
「文芸復興」第23号（二〇一一・三）

※『史遊会通信』第9集（平成21年～22年）

「奈落の螢火」

ができました。例会日にお渡します。（冷房は28度だそうです）

今後の電力事情次第では、時間帯の変更があるかもしれません。必ず「お知らせ」をご覧ください。

